

令和 4 年 6 月 8 日現在

機関番号：27501
 研究種目：基盤研究(C)（一般）
 研究期間：2017～2021
 課題番号：17K12133
 研究課題名（和文）高校までの連続性と現場への連動性をパッケージ化した看護情報倫理教育モデルの開発

研究課題名（英文）Development of a model for nursing information ethics education that packages continuity through high school and linkage to the field

研究代表者
 品川 佳満（Shinagawa, Yoshimitsu）
 大分県立看護科学大学・看護学部・准教授

研究者番号：30347702
 交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,600,000円

研究成果の概要（和文）：患者情報の漏えい事故が数多く報告されている現状を踏まえ、本研究では、看護系大学の基礎科目で展開すべき情報倫理教育モデルの開発を目的とした。高校までの情報モラル教育、大学での情報倫理教育、現場で起きている事故を分析した結果、現在看護系大学で行われている一般教養の情報系科目内に、次の3つの単元を含める看護情報倫理教育モデルが開発できた。大学入学までに習得すべき情報モラルについて復習する「高校までの振り返り」、医療現場で起きている個人情報漏えい事故を学ぶ「現場で起きている事故事例」、科目間（基礎科目の理論と専門基礎/専門科目での看護実践）の関係性を理解する「看護とのつながり」である。

研究成果の学術的意義や社会的意義
 質の高い看護を実践していくためには、ICTおよびデータの利活用が必要であり、そのための技術や能力を修得することが重要となる。しかし、それだけでは、情報漏えいなどの事故を引き起こしてしまう危険性があるため、正しく情報を取り扱うための情報倫理を身に付ける教育も同時に重要となる。本研究で開発した「高校までの振り返り」、「現場で起きている事故事例」、「看護とのつながり」を加味した情報倫理教育モデルは、根拠に基づいた看護情報倫理教育のベースとなり得るものである。今後、このモデルをもとにした講義・演習教材を開発し、授業を展開することで、看護学生の情報倫理修得につながっていくと考えられる。

研究成果の概要（英文）：In light of the current situation in which many accidents involving the leakage of patient information have been reported, the purpose of this study was to develop an information ethics education model that should be developed in the basic subjects of nursing colleges. As a result of analyzing information morality education up to high school, information ethics education at universities, and accidents occurring in the field, we were able to develop a nursing information ethics education model that includes the following three units within the general education information-related courses currently offered at nursing colleges. (1) "Review of information morality up to high school" to review information morality that should be acquired before entering university, (2) "Examples of accidents occurring in the field" to learn about accidents involving the leakage of personal information in the medical field, and (3) "Connection with nursing" to understand the relationship among the subjects.

研究分野：医療情報学

キーワード：情報倫理 情報モラル 個人情報保護 看護情報倫理 情報倫理教育

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

医療機関では、扱う情報の大部分がセンシティブな患者の個人情報を含むため慎重に取り扱う必要があるにもかかわらず、患者情報を含んだノート PC や USB メモリの紛失や盗難、患者情報を Twitter などの SNS へ書き込むといった案件が急増している。

原因として、人間の「うっかり」に起因したケースもあるが、「意識的なルール違反」から事故に至ったケースも数多く存在している。つまり、現在発生している事故の多くは、情報倫理(モラル)の欠如がもたらしているといっても過言ではない。

情報モラルについては、小学校・中学校・高校と、大学入学まで継続的に指導されている。また、大学教育においても、基礎科目の「情報科学」、専門科目の「看護倫理学」や「看護情報学」などにおいて、医療情報の特性や取り扱い、関連する法規制について教授し、実習前には、記録の留意点について具体的な指導が行われている。しかしながら、医療機関で発生している漏えい事故の現状を考えると、高校までの情報モラル教育や大学での情報倫理教育が十分に機能しているとは言えない。

本研究では、この原因として「高校までに学ぶ情報モラル教育が、大学の入学試験に関係がないため、入学時点において十分な習得に至っていない」ことや、「現場で実際起きていることが、大学の情報倫理教育に十分に反映されていないため、現実味を帯びたものになっていない」ことが、正確な情報倫理の修得に至っていないと考えた。

2. 研究の目的

本研究では、現在大学で行われている情報倫理教育に、「高校までの情報モラル教育との連続性」と「現場への連動性」を取り入れた看護系大学の基礎科目で展開すべき看護情報倫理教育モデルを開発することを目的とした。

3. 研究の方法

まず、【研究 1】として、患者情報の取り扱い事故の分析から「現場への連動性」に必要な部分を、次に、【研究 2】として、高校までに学ぶ情報モラル教育に関する分析から「高校までの連続性」に必要な部分を、そして、【研究 3】として現在大学の基礎科目、専門基礎/専門科目で行われている情報倫理に関する教育内容を分析し、【研究 4】として、看護系大学での情報倫理教育モデルの作成を行った。最後に、【研究 5】として、看護系大学の情報倫理教育で利用可能な教材を試作した。

(1) 患者の個人情報取り扱い事故の分析(現場への連動性)【研究 1】

将来看護師として働く学生にとって、大学で学ぶ情報倫理は、実際に病院で起きていることを反映したものでなければ、現実味のあるものとして伝わらない。そこで本研究では、個人情報保護法が全面施行された 2005 年 4 月から改正法が全面施行された 2017 年 5 月までに公表・報道された医療機関で発生した患者の個人情報漏えい事故について分析し、看護職者が起こしやすい事故について整理した。

(2) 情報モラルチェックシートの開発(高校までの連続性)【研究 2】

大学で行われる情報倫理教育は、高校までに、ある程度の情報モラル教育が実施されているという前提のもとで展開されている。そこで、大学での情報倫理教育を高校までの情報モラル教育と連続性のあるものとするために、高校までに習得すべき情報モラルについて、学生自身がその習得状況を確認することができる「情報モラルチェックシート」の開発を行った。

チェックシートは、文部科学省が示している「情報モラル指導モデルカリキュラム」をもとに、情報モラルに関する 5 つの分野別(「情報社会の倫理」、「法の理解と遵守」、「安全への知恵」、「情報セキュリティ」、「公共的なネットワーク社会の構築」)の学習の大目標および中目標にそったチェック項目を作成した。

(3) 看護系大学で実施されている情報倫理教育の現状【研究 3】

現在看護系大学で行われている情報倫理に関連する講義やその内容を明らかにするために、シラバスの分析を行った。日本看護系大学協議会の会員校の中からサンプルとして 70 校を抽出し、Web 上に公開されたシラバスを収集した。収集したシラバスの授業計画から、情報倫理に関連する内容を取り扱っている科目および構成要素の抽出を行なった。

(4) 看護情報倫理教育のモデル化【研究 4】

【研究 1】～【研究 3】の結果を踏まえて、看護系大学の基礎科目で展開すべき看護情報倫理教育のモデル化を行った。

(5) 看護情報倫理教育で利用する教材の試作【研究 5】

本研究で開発した看護情報倫理教育モデルで利用するための教材の試作を行った。試作した教材は、現場で起きていることがイメージでき、問題点や対策などについて学生が授業で議論できるものを目指した。

4. 研究成果

(1) 看護職者が起こしやすい個人情報取り扱い事故【研究】

看護職者が関係した事故 68 件が収集できた。表 1 に事故原因別に整理した具体的な事故内容と件数を示す。看護職者の起こした主な事故原因は、【置き忘れ・紛失】(36.8%)、【不適切な持ち出し等】(27.9%)、【誤送付・誤配布・郵送中の事故】(20.6%)であった。看護職者は、自らのミスにより発生した事故が多いという特徴が現れていた。

表 1 看護職者が関係した原因別の事故内容と件数

原因 ¹	事故内容	件数 (%)
置き忘れ・紛失	・ 院内（ロッカーや白衣のポケットに入れた後、PCに接続した後、所定の場所等から）で各種媒体（PC、USBメモリ、書類など）が所在不明になった。	23 (33.8)
	・ PC、USBメモリ、書類などの媒体を院外（院外・院内不明な場合を含む）で紛失した ² 。	2 (2.9)
不適切な持ち出し、 意識的な開示、 目的外使用、 過剰な情報提供等	・ 「持ち出し禁止」、「持ち出す際の許可や暗号化・匿名化」、「USBメモリやPCの利用・コピー禁止」等のルールを守らずPC、USBメモリ、書類等の媒体を持ち出し（媒体へコピーし）、事故（紛失した、盗難に遭った等）を起こした。	17 (25.0)
	・ 第三者に患者の個人情報を伝えた。	1 (1.5)
	・ SNSに、患者の情報・写真等を掲載した。	1 (1.5)
誤送付・誤配布・ 郵送中の事故	・ 検査結果等を誤った患者に交付した。	12 (17.6)
	・ 番号を間違えて第三者にFAXを誤送信した。	2 (2.9)
不正アクセス	・ 電子カルテを目的外に閲覧し、周囲等に漏らした。	4 (5.9)
盗難	・ 院内のPC、USBメモリ、デジタルカメラ等が盗まれた。	1 (1.5)
	・ 許可を得て持ち出したPC、書類等が盗まれた（車上荒らし、ひったくり等）。	1 (1.5)
	・ カルテを盗み、第三者に渡した。	1 (1.5)
不正アクセス （マルウェア）	・ 自宅に持ち帰った患者情報がファイル共有ソフト（Winnyなど）を介して、ウイルス感染し流出した ² 。	1 (1.5)
不適切な開示	・ ブログに掲載した写真や学会発表時のスライドに患者の名前等が写りこんでいた。	1 (1.5)
廃棄関連	・ 持ち出したメモを投棄した ² 。	1 (1.5)

1 事故原因割合が高い順に示している。

2 持ち出しに関するルールが決められており、そのルールに違反した場合は、【不適切な持ち出し等】を事故原因とするが、記事上、持ち出しに関するルールが不明なもので、院外（院外・院内不明な場合を含む）に持ち出した上で発生しているものが該当する。

大学教育では、表 1 に示した看護の現場で実際に起きている漏えい事故を学生に伝えることで、学生は現実味のあるものとしてとらえることができる。これは、個人情報の保護意識を高めるだけでなく、日々行なっている業務の「どこに」、「どのような」危険が潜在しているのを知り、事故を事前に防ぐ行動にもつながると考えられる。

(2) 情報モラルチェックシートの開発【研究】

文部科学省が示している「情報モラル指導モデルカリキュラム」をもとに本研究で作成したチェック項目（一部抜粋）を表 2 示す。分野別には、「情報社会と倫理」に関するもの 20 項目、「法の理解と遵守」に関するもの 23 項目、「安全への知恵」に関するもの 27 項目、「情報セキュリティ」に関するもの 35 項目、「公共的なネットワーク社会の構築」に関するもの 6 項目、合計 111 項目となった。

開発したチェックシートを使うことで、学生は大学入学までに習得すべき情報モラルの知識等を確認することができる。実際に授業に取り入れる場合には、e-learning 教材とセットで提供し、チェックシートから判別された理解の不十分な箇所を e-learning 教材で、振り返ることができるシステムとして運用することになるであろう。

表2 チェック項目(一部抜粋)

分類	目標	Level1 小学校1-2年	Level2 小学校3-4年	Level3 小学校5-6年	Level4 中学校	Level5 高等学校
1.情報社会の倫理 (20項目)	大目標(b)	情報に関する自分や他者の権利を尊重する			情報に関する自分や他者の権利を理解し、尊重する	
	中目標	b1-1:人の作ったものを大切にすることを大切にする	b2-1:自分の情報や他人の情報を大切にしている	b3-1:情報にも、自他の権利があることを知り、尊重する	b4-1:個人の権利(人格権、肖像権など)を尊重する	b5-1:個人の権利(人格権、肖像権など)を理解し、尊重する
	チェック項目		・他人の情報を大切にしている ・自分の情報を大切にしている		・肖像権やプライバシーの権利などが、個人の権利であることを、だいたい知っている ・個人の権利(肖像権やプライバシーの権利など)を尊重している	・個人の権利(肖像権やプライバシーの権利など)の内容を、だいたいの説明できる
	中目標				b4-2:著作権などの知的財産権を尊重する	b5-2:著作権などの知的財産権を理解し、尊重する
2.法の理解と遵守 (23項目)	大目標(c)	情報社会でのルール・マナーを遵守できる			社会は互いにルール・法律を守ることで成り立っていることを知る	
	中目標			c3-3:契約行為の意味を知り、勝手な判断で行わない	c4-3:契約の基本的な考え方を知り、それに伴う責任を理解する	c5-3:契約の内容を正確に把握し、適切に行動する
	チェック項目		・ホームページ上の「はい」や「同意」のボタンを押すと契約が成立することを知っている	・「ホームページ上の「はい」や「同意」のボタンをよみかみ押ししていない	・契約は、利害関係の異なる2人以上の意思表示(例えば、売主の高く売ろうという意思表示と買主の安く買おうという意思表示など)の合致により成立することを知っている	・初めて利用するWebサービス(ネットショップ、オークションなど)では「利用規約」や「プライバシーポリシー」を確認している ・ソフトウェアや情報サービスは、利用できる人や数や範囲が契約で決まっていることを知っている ・ソフトウェアや情報サービスの利用できる人や数や範囲を守っている
	大目標(d)	情報社会の危険から身を守るとともに、不適切な情報に対応できる			危険を予測し被害を予防するとともに、安全に活用する	
3.安全への知恵 (27項目)	中目標	d1-2:不適切な情報に出合わない環境で利用する	d2-2:不適切な情報に出合ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する	d3-2:不適切な情報であるものを認識し、対応できる	d4-2:トラブルに遭遇したとき、主体的に解決を図る方法を知る	d5-2:トラブルに遭遇したとき、さまざまな方法で解決できる知識と技術を持つ
	チェック項目	大学生対象のため除外	・ネット上の情報には、誤ったものもあることを知っている	・匿名性(名前を伏せること)によって、無責任な情報になる危険性を知っている ・ネット上の不適切な情報や危険なメールに気づくことができる	・ネット上のトラブルに遭遇したとき、自分で解決する方法(例えば、自分の知識・技術で解決、ネットなどで調べて解決、専門的知識がある人に相談して解決、有償のサービスで解決など)を知っている	・ネットショッピングの利点(いつでも・どこからでも買える、会計が簡単、口コミ・評価を参考にできる)を知っている ・ネットショッピングの問題点(直接商品を手にできない(サイズ違い・色違いなどが起きる)、会社の信頼性・詐欺、衝動買いなど)を知っている ・ネットショッピングで問題が発生した場合、適切に対処(消費生活センターに相談など)ができる

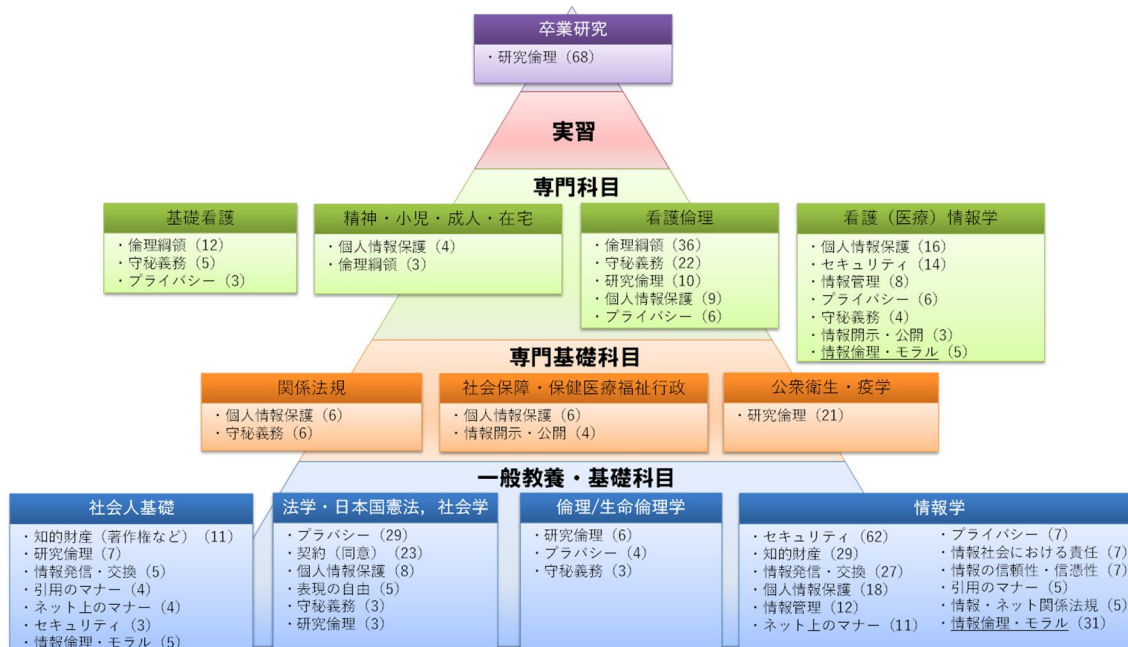
(3) 看護系大学で行われている情報倫理教育の現状【研究】

70大学のシラバスから情報倫理に関連する内容を含む延べ418の科目が抽出された。抽出した科目から21の構成要素が抽出され、構成要素の総出現数は694であった。出現数が3以上の構成要素を含む科目群(以下【】で表記)と構成要素(以下、《》で表記)について整理した結果を図1に示す。

一般教養・基礎科目のなかでは、【情報学】で《セキュリティ》、著作権などの《知的財産》、WebやSNS利用に関する《情報発信・交換》、《個人情報保護》など情報倫理に関連する内容が幅広く取り扱われていた。社会科学系の【法学・日本国憲法、社会学】では《プライバシー》《契約(同意)》《個人情報保護》、人文科学系の【倫理学/生命倫理学】では《研究倫理》《プライバシー》などが取り扱われていた。

専門基礎科目では、【関係法規】で《個人情報保護》《守秘義務》、【社会保障・保健医療福祉行政】科目で《個人情報保護》《情報開示・公開》、【公衆衛生・疫学】で《研究倫理》が取り扱われていた。

専門科目では、【基礎看護】系科目で《倫理綱領》《守秘義務》、その他の専門領域【精神・小児・成人・在宅】において《個人情報保護》などが取り扱われていた。また、【看護倫理】で《倫理綱領》《守秘義務》、【看護(医療)情報学】では《個人情報保護》《セキュリティ》《情報管理》などが含まれていた。【卒業研究】では《研究倫理》が扱われていた。



※図内下線の「情報倫理・モラル」は、シラバスの授業計画から、具体的な構成要素が読み取れなかったものである。

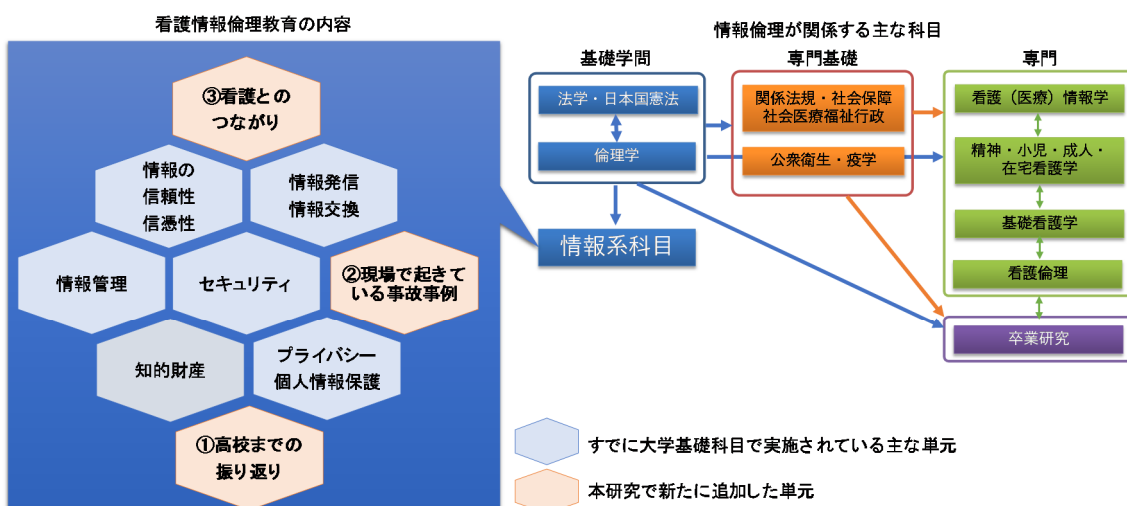
図1 情報倫理に関連した内容を含む科目群と、含まれていた構成要素

つまり、看護系大学では、すでに情報倫理について、一般教養・基礎科目の「情報学」だけでなく、他の一般教養科目から専門基礎、専門科目に至るまでの数多くの科目で関連する内容が取り扱われていることが明らかとなった。これは、情報倫理が一般教養で学ぶ理論(例えば、法学・日本国憲法で学ぶプライバシー)を起点とし、他の一般教養(情報学など)や、専門基礎科目(関係法規など)・専門科目(基礎看護、看護倫理など)で扱われる倫理綱領、守秘義務、個人情報保護などと密接に関係しているからである。しかし、現在、科目間の関係性を説明するような教育は行われていない。情報倫理を正確に修得するには、情報倫理に関係する科目間の関係性を理解することも必要である。

(4) 看護情報倫理教育のモデル化【研究】

【研究】から【研究】で得られた結果を踏まえ、看護系大学の基礎科目で展開する情報倫理教育モデルを作成した(図2)。

本モデルは、現在すでに情報倫理を取り扱っている一般教養の「情報系」科目内に、大学入学までに習得すべき情報モラルについてチェック＆復習する「高校までの振り返り」、医療現場で起きている個人情報の漏えい事故を学ぶ「現場で起きている事故事例」、基礎学問で学ぶ理論と専門基礎/専門科目で学ぶ看護実践との関係性を理解する「看護とのつながり」の単元を追加するものである。



- 【③ねらい】 情報倫理に関連する基礎学問から専門基礎/専門科目までの関係性(図右側)を知ること、理論と看護実践との関係性を理解する
- 【②ねらい】 医療現場で起きている個人情報の漏えい事故を学ぶことで、事故につながりそうな危険を察知する
- 【①ねらい】 高校までに習得すべき情報モラルについてチェック＆復習する

図2 本研究で開発した看護系大学の基礎科目で展開する看護情報倫理教育モデル

(5) 教材の試作【研究】

開発した看護情報倫理教育モデルの単元の一つである「現場で起きている事故事例」について、実際に授業で利用するための教材を試作した(図3)。事故事例教材は、「実際に発生した事例の概要(イラストを含む)」、「事例から学生に学んでほしいねらい」、「問題点と事故防止のためのポイント」、「More(さらに学ぶ)」の小単元で構成した。

図3 開発した教材

(品川佳満, 伊東朋子, 橋本勇人: 看護師が注意すべき患者の個人情報取り扱い: 「気づかない」から「ドッキリ」、そして「あたりまえ」になるために(第7回)電子カルテの目的外閲覧, 看護技術 2020 VOL.66 No.8 p101-102 より転写)

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計15件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 品川佳満, 伊東朋子, 橋本勇人	4. 巻 66
2. 論文標題 看護師が注意すべき患者の個人情報取り扱い「気づかない」から「ドキッ」、そして「あたりまえ」になるために(第4回) FAXの誤送信	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 看護技術	6. 最初と最後の頁 413-415
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 品川佳満, 伊東朋子, 橋本勇人	4. 巻 66
2. 論文標題 看護師が注意すべき患者の個人情報取り扱い「気づかない」から「ドキッ」、そして「あたりまえ」になるために(第5回) 院外への持ち出し 車上荒らしによる盗難	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 看護技術	6. 最初と最後の頁 669-671
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 品川佳満, 伊東朋子, 橋本勇人	4. 巻 66
2. 論文標題 看護師が注意すべき患者の個人情報取り扱い「気づかない」から「ドキッ」、そして「あたりまえ」になるために(第6回) 院外への持ち出し ルール違反からの漏えい	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 看護技術	6. 最初と最後の頁 766-768
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 品川佳満, 伊東朋子, 橋本勇人	4. 巻 66
2. 論文標題 看護師が注意すべき患者の個人情報取り扱い「気づかない」から「ドキッ」、そして「あたりまえ」になるために(第7回) 電子カルテの目的外閲覧	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 看護技術	6. 最初と最後の頁 877-879
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 品川佳満, 伊東朋子, 橋本勇人	4. 巻 66
2. 論文標題 看護師が注意すべき患者の個人情報取り扱い「気づかない」から「ドキッ」、そして「あたりまえ」になるために(第8回) コンピュータウイルスへの感染による情報漏えい	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 看護技術	6. 最初と最後の頁 981-983
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 品川佳満, 伊東朋子, 橋本勇人	4. 巻 66
2. 論文標題 看護師が注意すべき患者の個人情報取り扱い「気づかない」から「ドキッ」、そして「あたりまえ」になるために(第9回) 看護部が開設しているソーシャルメディア(ブログ)からの情報漏えい	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 看護技術	6. 最初と最後の頁 1085-1087
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 橋本勇人, 品川佳満	4. 巻 66
2. 論文標題 看護師が注意すべき患者の個人情報取り扱い「気づかない」から「ドキッ」、そして「あたりまえ」になるために(第10回) 看護師が関与した個人情報保護違反に関する判例	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 看護技術	6. 最初と最後の頁 1178-1181
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 品川佳満, 伊東朋子, 橋本勇人	4. 巻 66
2. 論文標題 看護師が注意すべき患者の個人情報取り扱い「気づかない」から「ドキッ」、そして「あたりまえ」になるために(第11回) その他の「ドキッ」と感じてほしい場面	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 看護技術	6. 最初と最後の頁 1453-1455
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 品川佳満, 伊東朋子, 橋本勇人	4. 巻 66
2. 論文標題 看護師が注意すべき患者の個人情報取り扱い「気づかない」から「ドキッ」、そして「あたりまえ」になるために(最終回) まとめ ミクロ・メゾ・マクロレベルからみた個人情報保護	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 看護技術	6. 最初と最後の頁 1542-1544
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 品川佳満, 橋本勇人, 伊東朋子	4. 巻 66
2. 論文標題 看護師が注意すべき患者の個人情報取り扱い「気づかない」から「ドキッ」、そして「あたりまえ」になるために(第1回) 医療機関で起きている患者情報の取り扱い事故のパターン	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 看護技術	6. 最初と最後の頁 100-103
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 橋本勇人, 品川佳満	4. 巻 66
2. 論文標題 看護師が注意すべき患者の個人情報取り扱い「気づかない」から「ドキッ」、そして「あたりまえ」になるために(第2回) 個人情報保護に関する法的・社会的責任	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 看護技術	6. 最初と最後の頁 204-207
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 品川佳満, 伊東朋子, 橋本勇人	4. 巻 66
2. 論文標題 看護師が注意すべき患者の個人情報取り扱い 「気づかない」から「ドキッ」、そして「あたりまえ」になるために(第3回) 院内でのUSBメモリの紛失	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 看護技術	6. 最初と最後の頁 309-311
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 品川 佳満、橋本 勇人、伊東 朋子	4. 巻 41
2. 論文標題 看護職者が起こしやすい個人情報漏えい事故の原因に関する分析 - 2017年の改正個人情報保護法施行までに起きた事故事例をもとに -	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 日本看護研究学会雑誌	6. 最初と最後の頁 5_1005 ~ 5_1012
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.15065/jjsnr.20180417016	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 品川 佳満、橋本 勇人	4. 巻 64
2. 論文標題 知っておきたい医療機関, 看護師の個人情報取り扱い事故の特徴	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 看護技術	6. 最初と最後の頁 1082 ~ 1086
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 伊東 朋子、岡田 愛美、品川 佳満	4. 巻 64
2. 論文標題 事例から考える患者の個人情報 : 取り扱いのポイントと注意点	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 看護技術	6. 最初と最後の頁 1087 ~ 1093
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 品川 佳満, 伊東 朋子, 橋本 勇人
2. 発表標題 高校までの連続性を考慮した看護系大学での情報倫理教育のための情報モラルチェックシートの開発
3. 学会等名 日本医療情報学会看護学術大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 品川 佳満、岡田 愛美、橋本 勇人、伊東 朋子
2. 発表標題 看護師のための個人情報漏えい事故事例集の作成
3. 学会等名 日本医療情報学会看護学術大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 品川 佳満, 橋本 勇人
2. 発表標題 アメリカの事例から作成した医療提供者による個人情報漏えいの事故原因モデルの検証 日本の事故事例への適用
3. 学会等名 日本医療情報学会看護学術大会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	橋本 勇人 (Hashimoto Hayato) (50341144)	川崎医療福祉大学・医療福祉学部・教授 (35309)	
研究 分担者	伊東 朋子 (Ito Tomoko) (30305841)	大分県立看護科学大学・看護学部・非常勤講師 (27501)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------